

新潟市教育委員会 令和6年12月 定例会会議録				
日 時	令和6年 12 月 24 日(火) 午前 10 時 30 分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	夏 目 久 義			
出席委員 (8名)	齋 藤 昭 彦	出席委員	神 林 むつみ	
	乙 川 千 香		小 見 直 樹	
	中津川 英 子		渡 部 雄一郎	
	畠 山 典 子	欠席委員		
	石 坂 学			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	丸 山 明 生		
	教 育 次 長	山 本 正 雄		
	教 育 総 務 課 長	渡 辺 和 則		
	施 設 課 長	石 川 淑 朗		
	学 務 課 長	日 根 裕 子		
	学 校 支 援 課 長	三 條 貴 之		
	教 育 総 務 課 補 佐	相 崎 敦 子		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午前 10 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (0 件)		
報告 (3 件)	令和 6 年 12 月議会定例会の追加議案について	
	令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について	
	公立夜間中学に関するニーズ調査の結果について	
協議会 (1 件)	新・新潟市教育ビジョン(案)について	

第1 開会宣言

○教育長

午前 10 時 30 分 開会を宣言する。

これより、令和 6 年 12 月新潟市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することといたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に石坂委員及び神林委員を指名します。

第2 報告

○教育長

はじめに、令和 6 年 12 月議会定例会の追加議案についての、令和 6 年度新潟市一般会計補正予算について、施設課から説明をお願いします。

○施設課長

施設課です。よろしくお願いします。令和 6 年 12 月議会定例会の追加議案について、緊急を要し教育委員会会議を開催する暇がなかったため、夏目教育長が臨時に代理しましたので、この度の教育委員会定例会にてご報告いたします。

報告 1 をご覧ください。(1) 令和 6 年度新潟市一般会計補正予算についてをご覧ください。事業費補正、1 学校改修事業の(1) 事業概要についてですが、工事発注や施行時期の平準化により工事を行うことで、公共工事の品質確保につなげ、教育環境の向上を図ります。

これは国の補正予算に伴い、令和 7 年度に予定している大規模改造事業や、照明設備LED化推進事業などの工事を前倒して実施するとともに、市単独事業で行う学校施設エコスクール化推進事業などの工事についても前倒して実施するものです。

(2) 一般会計予算補正額のうち、はじめに、大規模改造事業について、老朽化が著しい校舎の内外を全面的に改修する工事を 7 校で実施します。

2 つ目の事業、学校施設エコスクール化推進事業として、和式便器を洋式化する工事を 13 校で実施します。

3 つ目の事業、照明設備LED化推進事業では、21 校で照明設備改修工事を実施します。

4 つ目の事業、増改築事業では、肢体不自由など配慮を要する生徒が入学する学校へエレベーター設置工事を実施します。

次のページをご覧ください。5 つ目の事業、緊急修繕事業では衛生設備及び受変電設備の改修工事を 1 校で、校舎の屋上防水改修工事を 1 校で、体育館の屋根改修工事を 3 校で、同じく体育館の外壁改修工事を 1 校で、校舎の外壁改修工事を 1 校で行います。

6 つ目の事業、非構造部材耐震化事業では、外壁で使用しているガラスブロックの改修工事を 1 校で行います。

歳出の合計については、5,110,600,000 円であり、各事業の金額は記載のと

おりです。

次に、歳入についてですが、国費が 1,122,300,000 円、起債が 3,988,300,000 円となっており、一般財源はございません。また各事業とも、今年度内の完了が困難なことから、全額繰越明許費の設定を行っております。

本案件については、昨日 23 日に開催された 12 月議会本会議にて承認をいただいております。以上で説明を終わります。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは次に進みます。財産の取得(追認)について、学務課から説明をお願いします。

○学務課長

学務課です。よろしくお願いします。それでは報告の 3 ページをご覧ください。財産の取得(追認)についてです。

概要です。令和 2 年度に購入した小学校の教師用教科書と指導書について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に定める予定価格 4,000 万円以上の財産の取得に該当していたにもかかわらず、議決を経ずに購入していたことが判明いたしました。このたび、令和 6 年 12 月市議会定例会におきまして、当該財産を買い入れたことについて、追認の議決を得ましたので報告いたします。

取得した財産の契約内容になります。財産名は、令和 2 年度小学校教師用教科書・指導書になります。数量は教科書が 4,490 冊、指導書が 3,691 冊になります。契約金額が 41,124,118 円。相手方は記載のとおりになります。

教師用の教科書と指導書の購入につきましては、教育委員の皆様ご承知のとおり、4 年に 1 度採択替えがございます。その都度、教師用の教科書と指導書の購入も行います。

これまでは、学校ごとに取扱書店と契約を締結しておりましたが、令和 2 年度は、複数の学校をまとめて取扱書店ごとに契約をしてしまったということで、そのうちの 1 件が 4,000 万円以上になってしまったということになります。

資料の表にありますとおり、4 年ごとに購入し、議決に漏れたものというのが、令和 2 年度の四角く囲んである中の、15 契約の中の 1 契約になります。法令に基づく適正な契約事務が行われておらず申し訳ございませんでした。

再発防止策といたしましては、今あるマニュアルに根拠法令や注意事項、チェックポイントなどを追加いたします。また、全庁的に契約部門のチェック体制が働く仕組みを考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問ございましたらお願いします。

○畠山委員

お願いします。質問させていただきたいのですが、取得した財産の契約内容の数量が、教科書は 4,490 冊、指導書が 3,691 冊ということなのですが、令和 2 年度は複数の学校をまとめて契約を締結したということなのですかけれども、教科書は小学校の児童の冊数だと思うのですけれども、指導書となると教員分であると思うので、もっと少ないのではないかなと思うのですが、この数量の意味を教えてくださいと思います。

○学務課長

こちらに記載されている教科書は教師用の教科書になります。指導書も

	3,691 冊なのですけれども、これは 15 契約のうちの 1 契約の冊数になりますので、すべて合わせればもっと数は多くなります。
○畠山委員	分かりました。ありがとうございます。
○教育長	他にございますでしょうか。
○中津川委員	もう 1 度確認なのですが、なぜ令和 2 年度だけ複数の学校をまとめられたということになったのですか。
○学務課長	教師用の教科書や指導書を購入する際は、通常学校ごとに契約して購入しております。その場合は 1 件当たり 300 万円程度のものになりますが、この時はそれをまとめてしまった。当時の職員に聞き取りを行い、事務の効率化のためにまとめて契約してしまったということです。
○中津川委員	ありがとうございます。そうしますと、その他の年度はそういったことはなかったということで間違いないわけですね。
○学務課長	学校ごとに契約しておりますので、4,000 万円を超える事例はありませんでした。
○中津川委員	はい、ありがとうございます。全国的にニュースになっておりましたけれども、教師用も、今回デジタル教科書・デジタル指導書が増えたので、それで金額が上がってしまって、本来なら議決すべきところの金額を超えてしまったようなケースが見受けられたと聞いておりますが、新潟市においてはそういったケースはないということですかね。
○学務課長	新潟市の場合は、デジタル教科書で額が上がったというよりも、従来のやり方をちょっと変えてしまったことによってミスが発生したということになります。
○中津川委員	たまたまその年度はということですね。分かりました。またチェック体制もよろしく願いいたします。ありがとうございます。
○教育長	他にございますでしょうか。よろしければ次に参ります。 次に令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、学校支援課からお願いいたします。
○学校支援課長	学校支援課です。令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について説明します。 まず、本調査の目的は、子どもの体力の状況を把握・分析し、その改善を図ることになります。 対象は市立小学校 5 年生、中学校 2 年生です。 調査には 8 種目の実技による調査と、質問紙による調査があります。それぞれの調査にかかる内容について、報告 5 ページから説明をさせていただきます。 最初に、結果と概要について説明します。小学校 5 年生についてです。図 1、2 のグラフをご覧ください。男女ともソフトボール投げを除いて全国平均以上となり、全国的に見ても上位群に入り、政令指定都市別では 1 位となりました。 中学校 2 年生です。図 3、4 のグラフをご覧ください。男女とも、反復横とびを除いて全国平均以上となり、全国的に見ても上位群に入り、政令指定都市別では 2 位となっております。

次に、質問紙の結果について報告します。裏面になりますが、報告 6 ページにまとめたものが出ております。また、報告 8 ページにあります、資料 2 のグラフもそれに関するものでございますので、合わせながら見ていただきたいと思います。

資料 2 に示した質問内容は、新潟市の回答に特徴があると捉えた項目です。上段の児童・生徒の質問紙の結果を見ると、全国平均と比較して、設問 1 運動やスポーツをすることが好きと答えた児童生徒が上回っています。

設問 2、設問 7 からは、毎朝ご飯を食べたり、健康に気をつけて生活したりしている子の割合が高いことも特徴と捉えています。

また、設問 4 から 6 のように、体育の授業に目標を決めて取り組み、友達との対話や ICT の活用といった方法で、「分かる」や「できる」と実感している児童生徒の割合が高いことも特徴と言えます。委員の皆様ご存知のとおり、ICT については全国と比べて非常に高い割合で利活用が進み、学習に活かされている結果であると捉えます。

次に、設問 3 の体育・保健体育の授業は楽しいですか、では、すべての学年で全国平均を下回ってはいますが、全国平均とほぼ同様の数値となっています。また、昨年度の調査と比較してみましたところ、小学校においてはほぼ同等の結果でございましたけれども、中学校においては男子で 5.2% の向上、女子で 6% の向上が見られました。設問 5、6 にあった、対話や ICT の活用の効果があったのではないかと考えております。

また、そのことと関連してですが、下の段になります。表をご覧ください。学校が回答した結果です。本市では、設問 3 の ICT の活用の数値が、昨年度よりも小学校で 12.4%、中学校で 9.8% 向上しています。教師が適切に ICT を活用し、児童生徒が主体的に学習を進められるように支援をしている結果であると考えています。

他にも設問 4 のように、運動が苦手な児童生徒への指導の工夫、また誰一人取り残すことなく、児童生徒が楽しさを実感できるよう、各校では取り組んでいます。また、資料にありませんが、児童生徒への進んで学習に参加していますか、の問いではすべての対象で全国平均を上回っています。

今後も、児童生徒の主体的に取り組もうとする意欲を、楽しいという気持ちに結びつけられるよう、学習内容や方法を分析し、さらに授業改善を進めていかなければならないと思います。

報告 6 ページに戻り、図 5 をご覧ください。これまでの説明のとおり、新潟市の順位や平均値を他の政令市と比較すると、新潟市の子どもたちの体力状況は上位に位置しています。しかし、コロナ禍前と比べ、すべての対象で合計点が低下しているという現状があります。気軽に運動できる環境や機会が減少している状況ではありますが、児童生徒に運動やスポーツの重要性を伝え、主体的に体を動かし、スポーツに参加する機会を新潟市全体で取り組んでいく必要があると考えています。

今後も教育委員会として、児童生徒の運動意欲と体力の向上を目指した授

業づくりを積極的に支援してまいります。

なお、この報告とは異なるのですが、9月の定例会で令和6年度全国学力学習状況調査の結果報告について、各項目の相関関係を出し、外部機関と連携して年内中に分析をしたいと考えておりましたが、すべてのデータが12月20日によく揃ったので、今後当課でその結果を分析し、1月の定例会で取組の方向等を合わせてご報告させていただきたいと思います。ご承知おきください。よろしくお願いいたします。以上です。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問ございましたらお願いします。

○神林委員

報告の5ページなのですがすけれども、この表で反復横とびのところは小学校5年生でははずば抜けていいのに、3年経った中学2年生で下回っているのは、何か原因があつてのことなのかお分かりになるでしょうか。

○学校支援課長

対象の中学生が小学生の時の結果も見てみたのですが、平均を超えているお子さんたちでした。今の子どもたちと経年で見ていった時には、やはりこの学年は反復横とびが小学校時代から高い数値だったというのが分かります。ただ、この小学校から中学校に上がっていくまでの過程でなぜ、下回っているのかと言われると、その分析まではまだ至っていません。

○教育長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に行きたいと思います。次に、公立夜間中学に関するニーズ調査の結果について教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

私の方から、公立夜間中学に関するニーズ調査の結果につきまして、報告資料の9ページ以降からご説明させていただきたいと思います。

はじめに、資料に入る前に公立夜間中学についてご説明させていただきたいと思っておりますが、公立夜間中学につきましては、戦後の混乱期の中で、様々な事情により小中学校義務教育を受けることができなかった方に対し、昭和20年代に設置をされてきたというものでございます。夜間中学につきましては、一般の中学校と一緒に、いわゆる義務教育の中での位置付けであり、実際の授業時間につきましては、一般的には夕方5時から9時までの間、4限をやっていく間に夜食を食べながら、というかたちになっております。歴史的には戦後に設置された制度なのですがすけれども、その後、外国の方で母国で義務教育を受けられなかった方、あとは不登校で、いわゆる形式的に学校は卒業したものの、義務教育の内容をしっかりと学んでいない方が、今回の夜間中学の対象となっております。

資料を見ていただきたいのですがすけれども、新潟市の状況なのですが、9ページのところでございます。いわゆる、新潟市の中で学校に通えていなかった方、あとは最終学歴が小学校という方が政令市の中でも多いかたちになっております。人口的に多いので、1,000人規模でありますと、新潟市は1番多いという割合になっております。また、不登校生徒の数、外国の方の数というものも記載のとおり、10年前と比べますと大きく増えているという状況でございます。

新潟市に限らず全国的な動向ではあるのですがすけれども、そういった中で、国におきましては、令和3年に当時の首相の発言であつたり、あとは令和5年度

には国の方で教育振興基本計画が閣議決定されたのですが、その中におきましても、全ての都道府県・指定都市に少なくとも 1 つの夜間中学が設置されるよう促進するというように、国の方では取り組みを進めているというところでございます。

そういった状況の中で右上になりますが、全国の設置状況でございます。今年の時点では、全国では都道府県・指定都市を合わせまして、53 校となっておりますが、現在設置を表明しているところを踏まえると、令和 9 年度には 69 校まで増えるというかたちになります。

本市の方向性でございます。先程申し上げましたように、不登校生徒、外国人の方が増える中で、様々な背景、将来の希望を持った方々に対しまして、ニーズに応えられるような新たな取り組みが必要ではないかというふうに考えております。

また、義務教育に生涯学習や日本語習得の視点を含めるほか、福祉とか雇用、そういったところの施策とも繋がる学校活動など、多様なニーズに柔軟に対応できるような体制というものを考えるべきではないかなと思っております。そのようなかたちで、「特色ある夜間中学」を設置することが望ましいのではないかと考えております。

ただし、設置にあたっては、実際に新潟市内のニーズの状況がどの程度あるかというものをしっかり把握した上で、その方向性を決めていくということになっております。

10 ページをご覧ください。今回、公立夜間中学に関して、9 月から 10 月にかけて、ニーズ調査を実施させていただきました。ニーズ調査自体は無作為調査ではなく、極力望んでいる方々の声を聞きたいということと、その本人以外の周りのいわゆる支援者というふうに言葉を使わせてもらっていますけれども、周りの方でそういった人がいないかどうかということと直接聞きたいということで、ニーズ調査を実施させていただいたところでございます。

結果でございます。本人からの回答といたしましては、全部で 23 件ございました。国籍につきましては、記載のとおりとなっております。

そのうち「夜間中学があったら通ってみたいですか」という質問に対しては、14 件の方が通ってみたいと回答いただきました。年齢別に見ますと、主には中間層といいますか、中年層の方々が、本人の場合には多かったというところでございます。

「夜間中学に通ってみたいという理由」でございますけれども、小学校中学校の勉強をしたいというご意見、あとは中学校を卒業したのだけれども、もう 1 回勉強し直したいというご意見などをいただいております。

「夜間中学に希望すること」ということで聞いたところ、2 つ目にあります、生活進学、就職の相談ができるようにしてほしいといった声もいただいているという状況であります。

次のページをご覧ください。ここではいわゆる本人ではなく、この周りの方で関係している方、支援者という言葉を使わせていただいておりますけれども、そ

ういった方々からの回答をいただいた内容です。

「あなたの周りに夜間中学のことを知らせたいと思う人がいますか」ということですが、身近にいる、または思いつく人や場所があるということと合わせますと、全部で 38 件中、24 件の回答をいただいております。

「その人たちに夜間中学校のことを知らせたい理由は何ですか」とあるのですが、1 番多いのが、中学校は卒業したのだけれども、不登校や家庭の事情などであまり通うことができなかったのも、学び直しをしてほしいというご意見が多数を占めております。また、その方々の年齢を見ますと、こちらは今度は若い方が多く占めているという状況になっております。

また、「夜間中学を知らせたい人は、全部で何人くらいいますか」ということなのですが、1 人の方も多いのですけれども、2 人以上、複数の方にお知らせしたい、知っていただきたいという回答が多くなっております。

そういったことから、先程の本人の部分、支援者の部分を合わせますと、我々といましては一定数のニーズがあるのではないかなと思っております。ただし、設置に向けましては、このニーズ調査の結果を踏まえまして、関係部局と協議、調整をしていくことになると思っております。本日は、まずこの調査がまとまりましたので、ご説明させていただいたのと、年明けには HP の方で公表させていただきたいと思っております。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○齋藤委員

1 つ教えていただきたいのですが、この対象学生ですが、不登校等で勉強できなかった学生に加えて、増加している外国人住民も対象となっています。この方々を実際に生徒として迎え入れるにあたり、この学校での授業はそれぞれの国の母国語を使うのか、日本語なのか、決まっているのでしょうか。

○教育総務課長

他都市の状況を見ますと、日本語がなかなか喋れない方は当然いらっしゃる。そういった方向けに、英語なり、母国語のところはどこまでの部分かというところはありますけれども、色々な言語の中での授業を実施しているところもございます。ただその言語の数というものは限界があると思いますので、そこは我々といましては、これは色々なやり方があるかなと思うのですけれども、夜間中学は日本語教室ではないものですから、あくまで義務教育の授業を受けるためのものですので、いわゆる日本語をまた別途、生涯学習的なところで学んでいただくということも必要なかなというところで、そことのつながりも大事にしたいと思っております。

○齋藤委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

他にございますでしょうか。

○畠山委員

先程説明にあったのですが、調査をされて、その本人の回答者が 23 名ということで、数としてはとても少ないと思うのですが、具体的にどういうふうに関わりをして調査をされたのですか。

○教育総務課長

まず、外国の方につきましては、我々の方で国際交流協会という団体があるのですけれども、そこを通して、外国の方で日本語を学んでこられている方と

か、そこに通われている方、いわゆるお手伝いをしている方とか様々ありまして、そういった方を通してアンケートを回答していただきたいというやり方だったり、あとは雇用の関係というものもあるかなと思いますので、ハローワーク等を通してアンケートの調査依頼をしたり、あとは福祉関係のところでは、各区の福祉窓口のところにそういった案内を置かせていただいたりということで提案していただいております。高齢者の方で義務教育を受けてない方へのアプローチの仕方がなかなかちょっと難しいところであったのですが、数としてはこれが我々の中で多いか少ないかというところはあるのですが、まだそこまで認知が高くないというところがありましたし、我々としてはそういったところアンケートを実施していますよというところを、マスコミの方にもお知らせをしていただきまして、そこで記事にさせていただいたりということで、回答数を増やす努力はさせていただいております。

○畠山委員

この 23 人という数が多い少ないというところを、どう考えるかというところはあると思います。一般的に意識調査とかになると、100 を超えるというのを目標にするというのを聞いたことがあるのですが、でもこの 23 というのは、そういう方たちご本人の意識ということがとても貴重だなと思います。支援者の数が 38 名ということもあって、本人はそういう意識はなくても、周りから働きかけるということもとても大事なポイントだと思いますので、引き続きまた、本人の意識とか、周りの方の意識とかそういうところをお聞きしながら進めていっていただきたいなと思います。

それからもう 1 点なのですが、政令市としては 5 番目に多いという現状の中で、今のところ政令市が令和 9 年までに 15 設置されるという状況で、政令市の中では遅い方だなと思うのですが、その辺の今までの経緯というか、どういう取り組みになっていたのかということをお聞きしたいと思います。

○教育総務課長

政令市の中でもいわゆる先行政令市といいますか、例えば大阪市、横浜等々と、あと新潟市のように最近政令市になった都市とでの構造といいますか、経過、歴史的なものというものが大きく影響している部分もあるのかなという事は 1 つあります。

ただし、そういった中でも近年新潟市と同時期にできた政令市におきましても、設置について表明をしてきているというところでございまして、やはりここ数年、先程、国の動向の話もありましたように、国の中でも夜間中学の設置に力を入れてきているというところがありまして、その期間の間で政令市の設置の数も増えてきている部分もあります。我々といいたしましても、新潟県、新潟市の方でどうしていくかということも含めて、早い段階で結論を出していきたいと思っています。

○畠山委員

本当にそう思うのですけれども、着実に皆さんのニーズを把握されて、またやはり学び直しのこともとても大事なことだと思いますので、進めていただきたいと思います。

○教育長

他にございますでしょうか。

○石坂委員

ぜひ積極的に進めていただくことが必要かなと思います。政令市の中で人数

が多いということもありますが、誰も取り残さない教育を新潟市はやっていくんだということを、これから前に出していくわけですので、やはりそういう観点からもぜひ設置について検討していただきたいと思いますし、ニーズについても、1つは日本語の習得がされていない方に向けたその部分と、それから生涯学習的な視点からのニーズと、いろいろなニーズがあると思うので、ここに書かれているように、特色ある夜間中学、要するにニーズに応じた特色がある夜間中学を開設していくことがとても大切だと思うので、今回のアンケートをはずすワンステップだと思うのです。これを深めていくことによって、どういうカリキュラムをこの中に入れていったら、誰も取り残さないことになるのかということを支点にして、また十分にご議論いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○教育長

他にございますでしょうか。

○神林委員

設置予定が令和9年度までしか出ていないのですけれども、設置すると決めてから、やはり年数がかかるということですね。ここで設置の方向に決まったとしても、開校するまでにはだいたいどのくらいかかるのでしょうか。

○教育総務課長

他の都市の準備状況を見ますと、少なくとも2年はかかるというものです。先程お話がありましたが、カリキュラムをどう組むかとか、そういったところがすごく難しいところであったりしますし、都市によって生徒の数と言いますか、割合と言いますか、というところも様々でございますので、そのカリキュラムを組む、あとは先生方の研修なんかもあると思います。そういったところからも含めて最低限それぐらいの年数がかかってくるということになります。

○神林委員

2年は短いような気がするのですけれども、頑張れば2年でできることなのですね。分かりました。

それともう1つ、政令指定都市の新潟市で立ち上げたとしても県にはないのですよね。そうすると市内在住の人しか登校できないのですか。

○教育総務課長

仮に、新潟市が新潟市立として設置した場合ですけれども、県と協議が必要になるかなと思います。他の都市では、いわゆるその設置した市だけではなくて、周りの広域連携といえますか、をしているところの方々と、あと現実的に通うことができる方は基本的には受け入れをしていると聞いておりますし、そういったところの役割分担について、県と市町村でどうしていくかということも協議が必要になってくるかなと思います。

○神林委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

他にございますでしょうか。

○中津川委員

私も、神林委員、石坂委員と同じような内容なのですが、ちょっと気になったのがその通える範囲ですね。県が設置ではなくて新潟市なので、どの程度と思ったものですから、できれば通いたいという意欲のある皆さん、学び直したいという意欲のある皆さん、広範囲で受け入れていただくようなことが必要なのではないかなと思いますので、検討の協議もお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○教育長

他によろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。続きまして、日程第3次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第 3 次回日程

○教育総務課長 1 月の定例会でございますが、1 月 29 日、水曜日、時間は午前 10 時 30 分を予定しております。よろしくお願いいたします。

第 4 定例会閉会

○教育長 これで定例会を閉会します。続いて、日程第 5 協議会に移ります。

第 5 協議会

○教育長 新・新潟市教育ビジョン(案)について、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長 では、協議会の資料になります。お手元の資料、1 と 2 がございまして、まずは資料 1 の黄緑色のページの資料になりますが、こちらにつきまして、まずご説明させていただきたいと思います。

本年 5 月に、教育委員会定例会におきまして、新しい教育ビジョンの基本構想、基本計画の素案をご説明させていただきました。その時に教育委員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしまして、委員の方からいただいたご意見の他、先月まで開催をしておりました有識者会議でのご意見、または学校園の関係者などのご意見などを踏まえまして、お手元の最終案としてまとめさせていただいたものでございます。本日は時間の都合上、素案の時点から変更した主な内容につきまして、ポイントを絞らせてご説明させていただきたいと思います。

まず、全体を通してですが、このビジョンにつきましては、市民の皆様に向けたビジョンであるということを念頭に置きながら、文章の構成、あとは用語の使い方などにつきまして、極力読みやすく理解していただきやすくなるように適宜修正をさせていただいております。

具体的な変更点でございます。恐れ入りますが、8 ページをご覧ください。8 ページ以降に、「1 教育を取り巻く状況」ということで、「時代の潮流」という項目を載せさせていただいております。素案の時には、項目の最後が「〇〇ができる社会となります」というように言い切ったような表現をしていたところもございましたけれども、今回は「〇〇が求められています」というような表現に修正をさせていただくとともに、11 ページになりますが、「⑧自然災害に対する防災意識の高まり」、こちらの項目を新たに追記させていただいたということでございます。

続きまして、18 ページをお開きください。こちら 18 ページ以降に、「新潟市の強み」を記載させていただいております。こちらに関しましては、有識者会議などからご意見がそれぞれ出まして、21 ページの最下段から 23 ページにかけてまして、例えば本市のスポーツにおける環境、22 ページには「子どもの豊かな読書環境づくり」、あとは最後に「都市と田園の調和」、こういったところも本市の強みなのではないかというご意見がありました。そういったことから、この項目を新たに追加させていただいたところでございます。

続きまして、31 ページ以降でございます。31 ページ以降からは第 3 章といたしまして、教育ビジョンの【基本構想・基本計画】を記載しておりますが、32 ページをご覧ください。ここでは「基本構想 新潟市の教育が目指す人間像」を

記載させていただいておりますが、まず前段の部分におきまして、先程、本市の強みとして「都市と田園の調和」を追加させていただいたと説明させていただきましたが、ここにおきましても、第2段落、第3段落にかけまして、新潟市の強みであったり、良さというものを改めて記載させていただいているというものでございます。

33 ページの上段にあります、ビジョン策定におけるコンセプト、2 つ黒丸がございます。このうち、2 つ目の黒丸でございますが、元々、一人一人のニーズに対応した教育という表記をしておりましたけれども、我々のコンセプトといたしましては、個々のニーズの有無に関係ない教育の視点というものに取り組む必要があるのではないかということから、一人一人の可能性を引き出すというような表現に修正させていただいております。

34 ページでございますが、こちらは先般も、素案の時も教育委員の皆様からいろいろなご意見をいただいたところでございますけれども、上にありますように、こちら業者が決まり次第、ここの表現につきましてはまた検討していきたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

35 ページ以降は4つの基本方針と、14の基本施策について記載しております。

36 ページ以降は詳細について書いておりますけれども、このページの下段にございますように、基本施策ごとに、いわゆる施策指標をそれぞれ設定させていただいたという形にしております。なお、施策指標につきましては、後程ご説明させていただきたいと思っております。

37 ページになります。基本施策2の「確かな学力の育成」のうち、2 つ目の黒丸でございますが、様々な方から、関係者の方から、幼児教育の質を高める取組を推進するということが、今後、さらに重要になっていくのではないかと、というご意見もいただきまして、記載にあるように修正させていただいたというものでございます。

39 ページをお開きください。基本施策4でございます。3 つ目の黒丸でございますが、有識者の方またはパブリックコメントもそうなのですが、そういった方面から、いわゆる思春期における性教育の重要性、これに対するご意見を頂戴したところでございます。記載のとおり修正をさせていただいたということでございます。そして、そのページの下の方にあります、基本施策に関連する市長部局の主な施策です。こちらは4つの基本方針ごとに同様に記載をさせていただいたところでございますけれども、素案の時と比べまして、さらに関係する市長部局の施策、あとは担当部局の記載をさせていただきまして、市長部局と連携した形での取組ということでの表現をここでさせていただいているところでございます。

40 ページ、41 ページでございます。ここでは基本施策5と基本施策6を記載させていただいておりますが、素案の時はいじめと不登校に関しまして、まとまった形で基本施策6に記載をしておりました。ただ、いじめと不登校に関しては関係性が全て一致するものではないということから、いじめに関しては基本

施策の 5、不登校で言いますと、心の小さな SOS を見逃さず、というところの文言になりますけれども、不登校に関しては基本施策 6 という形での表記になっております。

続きまして、44 ページをご覧ください。ここでは新潟の強みを生かした学びが大切ではないかというご意見をいただきました。地域課題の解決につながる実践的な学びなどを通して、郷土の誇り、あと愛着を醸成できる授業、こちらにつきましては、実施計画の中で検討しているところでございます。

なお、実施計画につきましては今並行して作業しております。年明け以降になるかと思いますが、1 月または 2 月の定例会におきまして、ご説明させていただきたいと考えております。

47 ページをご覧ください。ここでは、委員の皆様のご指摘も踏まえまして、黒丸の 3 つ目にありますように、現在は教育委員会の方でも最重要項目となっております、地域のスポーツ文化活動を通した子どもたちの成長を促進する環境づくりといった趣旨の内容、こちらを追記、改正させていただいているところでございます。

49 ページをご覧ください。ここで 1 点修正したい箇所がございます。基本施策 14 でございますけれども、今のところここでは黒丸が 2 つとなっております、ここに新たにもう 1 つ黒丸を付け加えることになります。内容は後程また修正版を送らせていただきますけれども、内容につきましては、「教職員の心身の健康の保持増進への支援の充実を図ります」という表現を、3 つ目の黒丸として付け加えたいと考えております。大変申し訳ありませんでした。

以上が新・新潟市教育ビジョン(基本構想・基本計画)における主な変更点となります。

続きまして、資料の 2 をお開きいただければと思います。まずこちら施策指標になりますが、ポイントを絞ってご説明させていただきたいと思います。

まず、ここに記載の施策指標は全部で 38 の項目がございます。新しい教育ビジョンでお示ししている取組によりまして、本市が望む方向性としての位置付けであること、あとはまたそれに加えて、毎年度ビジョンの進捗状況を付加する上で必要と考えている指標として設定をさせていただいたというものでございます。

指標の検定にあたりましては、施策指標との関連、あとは子どもや市民というように幅広く施策の成果を図ることができるかという視点、あと授業を俯瞰して評価することができるかなどを踏まえまして、検討させていただいたところでございます。

また、この資料の構成でございますけれども、基本施策ごとにキーワードは何かを確認しまして、右側の欄にありますように、「指標選定の考え方」に基づき、各指標を検討ということでございます。

なお、真ん中の列にあります「最新データ値」という部分でございますが、こちらはすでに市の総合計画におきまして、目標を設定しているものにつきましては、現状値と括弧内にあります令和 12 年度の目標値を記載しております。

また、調査数値なしと記載しているものは、新しい教育ビジョン策定に合わせまして、新たに指標として設定したいと考えているものでございます。

なお、新しい新教育ビジョンは計画期間が令和 14 年度までとなっておりますので、各指標の目標値、括弧書きの目標値につきましても、今後令和 14 年度の時点に置き換える必要がございますので、ご承知おきいただければと思います。

そして、ビジョンの評価に当たってはこちら 38 の項目がございますけれども、これだけで行うものではなく、現在策定作業をしております実施計画におきます指標、こちらはこのビジョンを補完する上での位置付けとして考えております。それらを踏まえまして、ビジョンの進捗管理というものを行っていきたいと考えております。

それでは各項目についてです。はじめに基本施策 1 です。キーワードは「循環型生涯学習」と「挑戦力」として考えております。指標選定の考え方でございますが、学校教育や社会教育で得た知識など、地域や学校等へ還元している学習成果を生いかすことができている市民の姿や、失敗を恐れず、夢や希望に向かって挑戦し続ける児童生徒の姿を測ることで、基本施策 1 の評価を行っていききたいと考えております。

続いて、基本施策 2 です。キーワードは学力の 3 要素としてあります、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「学びに向かう力・人間性等」でございます。「知識・技能」は重要であるということを前提としながらも、ここでは特に、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性等」に焦点を当てております。これは、生活の中で生き働く知識、技能を総括的に測っていききたいというような考えで設定をさせていただいております。

基本施策 3 です。キーワードは「将来の夢や目標」です。未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする児童生徒の意識が育まれているか、あとはキャリア形成にとって重要な児童生徒の学びのプロセスの育成が図られているか、を測ることで、基本政策 3 の評価を行っていききたいと考えております。

基本施策 4 です。キーワードは「体力づくり」と「健康づくり」です。ここでは子どもたちの姿の他に、星印にありますように、市民の状況も測る指標を参考指標としております。これは元々、市長部局の総合計画で設定しております指標となっております。いわゆる教育からの視点、あと市長部局からの視点、両面から取組を評価していききたいと考えております。

基本施策 5 です。キーワードは「多様性の理解」と「人権尊重」でございます。多様性を認め合う児童生徒の意識や、いじめの視点から人権を尊重することの意識、加えて関連指標として、多様性の理解や人権を尊重する市民の姿を踏まえながら、評価を行ってまいりたいと考えております。

基本施策 6 です。キーワードは「一人一人の可能性を引き出す教育」でございますが、それには多様なニーズに対応することが必要であると考えており、例えば 2 つ目の指標でございます。特別な配慮を必要とするという、特別な配

慮とございますけれども、これは特別支援教育の他、いわゆる外国籍の方であったり、あとは不登校の方であったり、様々な視点があることを意識しながら、今後調査をしていくということが大事なかなと考えております。

基本施策 7 でございます。キーワードは「世界と共に生きる力」です。ここでいう世界とは自身に関わる地域と、あとグローバルという世界を意味しております。このようなことから、諸外国の人々と相互に理解し合う意識や、我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解と、諸外国の人々と関係する意識、を測るとともに、関連して、国際的なまちとしての意識、こちらを指標に踏まえながら評価を行ってまいりたいと考えております。

基本施策 8 についてです。キーワードは「一人で抱え込まない対応力」と「自己肯定感」です。学校教育等を通して、自信と誇りをもって生きていることを感じている児童生徒の意識、あと児童生徒が困ったことや悩みごとを周囲に相談できると感じられる教育や環境の構築が進んでいるかを測ることで、評価を行ってまいりたいと考えております。

基本施策 9 になります。キーワードは「地域と学校等の連携」、「地域への愛着」です。地域、学校、民間企業、家庭の総括的な世界につきまして、児童生徒の視点、あと大人の視点から測る施策指標を考えたということでございます。こういったところを基に、評価を行っていききたいと考えております。

基本施策 10 でございます。キーワードは「地域への愛着」と「誇り」として考えております。ここでは、子どもたちや市民の意識レベル、あと行動レベルを測る指標といたしまして、学校教育等を通して、郷土に対する児童生徒の愛着度の向上、あとは身近な地域の歴史や文化への理解、あと、その良さを実感している子どもたちの姿も測るとともに、新潟市への魅力を総括的に測るものとしての指標を設定して、評価していききたいと考えております。

基本施策 11 でございます。キーワードは「家庭の教育力」と「子育て支援の充実」でございます。乳児期を含む家庭教育の重要性、こちらを理解し、それをいかそうとする市民の意識、あとは子どもとの向き合い方、そして子育て支援、こちらも充実を図ることで、基本施策を評価していききたいと思います。

最後のページです。基本施策 12 でございます。キーワードは「安心・安全」、あとは「教育環境の充実」です。学校環境の整備により、児童生徒が安全で安心して通えているか、あとは教育機会の確保、そういったところにつきまして、市民の方々の認識を測るということで評価をしていききたいと思っております。

基本施策 13 です。キーワードは「教育 DX の推進」、「ICT 環境の充実」です。児童生徒が ICT 機器を利活用し、自身の学びの向上にいかせているか、または教職員におきましても、それらを活用しながら質の高い授業づくりを実践しているかを測ることで、ここを評価していききたいと思います。

最後です。基本施策 14 でございます。キーワードは「資質・能力の向上」、「職場環境の充実」です。職員・教員の資質・能力の向上につきまして、研修等の成果を踏まえ、実践ができているかを測る指標と、あとは職員等の資質・能力の向上と支援体制の充実につきまして、総括的に測る指標を用いて評価

をしていきたいと考えております。

以上が、施策指標の説明となりまして、先程申し上げましたように、38 の施策指標が教育ビジョンの各基本施策のところに記載させていただいておりますけれども、これだけではなく、今並行して作業している実施計画の中でもいくつか指標を用いていきたいと思っております。それらをトータル的に踏まえながら、ビジョンの進行管理等を評価していきたいと考えております。説明は以上となります。よろしくお願いします。

○教育長

ただいまの説明にご意見・ご質問がありましたらお願いします。

○渡部委員

総じて素晴らしい内容だと思うのですが、この新・新潟市教育ビジョンを市民の方向けに作成をして、どのように今後認知度と理解度を深めていく計画がありますか。

○教育総務課長

まずは、ものとしてしっかりとお知らせしていくということが必要なと思っております。これをこのままというわけにはできないということがあります。まずは概要版を作りながら、それをまずは各区の、例えば、自治協であったりとか、そういったところの中でご説明という場面。あとは当然ながらホームページであったり、その辺を踏まえて、あとは可能であれば文字的なものではなくて、ビジュアル的なものと言いますか、映像的なものも含めて、何かできればなと思っております。何分それなりの費用がかかるものでもありますので、やり方をどう工夫できるかなということがあります。

○渡部委員

ちなみに、現教育ビジョンの認知度というものは把握はされておりますか。そのビジョンに対する認知度としては図っておりません。例えば、その保護者の方の認知度がすごく高まってきたら、その教職員さんとのコミュニケーションの内容も濃密になるんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと今後の課題としてはその認知の時理解度を深めていく必要があるのかなと思います。

○教育総務課長

ビジョンに対する認知度としては測っておりません。

○渡部委員

分かりました。例えば、保護者の方の認知度がすごく高まってきたら、教職員とのコミュニケーションの内容も濃密になるのではないかなと思いますので、今後の課題としては、その認知度と理解度を深めていく必要があるのかなと思いました。

○教育総務課長

ありがとうございます。

○教育長

他いかがでしょうか。

○石坂委員

渡部委員のことに付け加えてですけれども、これから実施計画を作られるということなのですが、その実施計画の中で、今のところどう認知をしていくのか、どういう段階で、どういうステップで認知をしていくのか、それから認知したことが広がって、それによってどう変遷していくのかという、その時間経過みたいなものも、今回は考えていってもいいのではないかなと思っています。

したがって、今基本構想・基本計画までできていますので、実施計画の段階で今の渡部委員のご意見を十分に踏まえて、ぜひまた策定の方をお願いできればなと、私も感じました。以上です。

○教育総務課長

分かりました。ありがとうございます。

○教育長	他いかがでしょうか。
○神林委員	今更で申し訳ないのですけども、19 ページの中程に、地域教育コーディネーターの配置とありますよね。これは今コーディネーターのなり手がいなくて困っている学校がありますよね。それで、9 月の定例議会で高橋さんの質問に答えていて、雇用期間は1年ですが、最大4回までの更新と返答されているのですけども、最大4回以上している人いますよね。
○教育総務課長	コーディネーターに限らず、いわゆる新潟市の会計年度任用職員としての制度が、最長5年となっております。5年になりますと、また再度試験を受けまして、合格すれば引き続きまた5年ということありますので、そういった意味で多分5年以上というような方もいらっしゃるのかな、と思います。
○神林委員	最初からの人だからもう何年もしていて、新しいなり手もいなくて困っているという話を聞いたものですから。
○教育総務課長	今のお話にあるように、なかなかなり手といえますか、場所によってはそういうお話も聞いています。
○神林委員	もう1点よろしいですか。22 ページなのですけども、この1番下の表に、図書館司書の配置100%と書いてあるのですけども、これも9月の議会定例会での回答とはちょっと異なっていますよね。司書資格のない人が結構入っていますよね。
○教育総務課長	基本的な考え方といたしまして、司書を配置するというような我々の考えが原則としてあって、そこで雇用の関係でなかなか難しい場合には、司書資格のない方も、一部入っていたと認識しているのですが、この時の調査の年度による部分もあるかと思いますが、あとは我々としてはその基本的な姿勢といえますか、考え方としては全て配置するという考えもある中での表記になっているかなと。ただ、この令和2年度の時がどうだったかというのは、ちょっと私も確認できていないのですけども。
○神林委員	令和2年度からずっとですよね。事務的な人が入っているということを指摘されているのですよね。それで、ずっと入っているけれども、司書になるつもりの人だという回答だったのですけども、それでいてここで100%というのがちょっと違うのではないかなと思うのですけども、これパーセンテージで言うと95%ぐらいになるのですよね。
○教育総務課長	後で確認させていただきたいと思うのですが、国の調査によるものとして出ているものではあるのは事実なものなので、その表記をどうするかはちょっと確認させてください。
○神林委員	だから、司書は100%入っていたということはなかったということですよ。 本当のことを言うと思うですよ。希望としては、司書資格がなくても、司書としての務めをしている人がいるということが100%だと思うのです。そうするとこの司書の配置が100%というのは、これ間違っているような気がするのですけどもいいのでしょうか。
○教育長	これは司書の資格の有無というのは厳密にはあるのですけども、そういう方がいないからといって、そこを欠員の学校を作ることなく、全ての学校に司書の

	役割を専任で担う職員を配置しているという意味での配置 100%だと私は思ってきたのですけれども。
○神林委員	そういう考えでいいのですか。
○教育長	司書資格のある司書を配置とは書いていないので、司書役割を担う職員の配置という趣旨で読み取るべきなのかなと。あえて条項的に 100 を欠けさせるのはちょっと残念な事業だと思います。
○神林委員	そうなのです。もう 100%だと思っていたもので、ここの定例議会のを読んだ時にそうじゃなかったんだって、ショックがあったのですよね。武田議員のところの回答で見ると、ちょっと違和感があったのですけれども。
○教育長	司書資格のない職員を置いていることの見解は、どうなのでしょう。人事課いますけど。
○神林委員	司書としての役割をしているということであって、司書を置いているということとは違いますよね。
○教育長	司書の役割の専任の職員がいるというのは、司書を置いているということではないのですか。
○丸山次長	その答弁は私がしたのですけれども、同じような考え方で例えば、教員の欠員が新潟県で 60 名、新潟市で 10 名という報道がされているのですが、10 名欠けているというときに、もっと多く欠けている場合も、例えば講師を張りました。そこで講師の方を張っているところは、教員の欠けている数としては数えません。そこで回っているわけですから、というような考え方をとるのです。同じように、今教育長も話をしましたけれども、学校司書の配置、資格があるなしに関わらず、欠員を出さないということで、配置をしていますということの調査の中での、100%ということですので、希望としては資格のある方を全員配置したいとはもちろんあるのですけれども、数字のその出し方として、そういう基準があるということの中で出しているとご理解いただければと思いますし、希望としてはおっしゃるとおり、100%資格のある方をとはいつも思っておりますし、そのための努力もしております。
○神林委員	私も、100%と聞いていて、すごくショックだったのです。この議会の回答を見た時に。分かりました。
○教育長	司書を目指している方を配置しているという面も、好意的に捉えることもお願いしたいなと思います。他いかがでしょうか。
○小見委員	非常に良い形でまとまってきたのか、分かりやすい構成で、しかも指標設定自体がその施策を実施することで、実質的にどう変わっていくのかというその紐付けが非常に分かりやすく、効果的な指標を設定されたなと思っています。 ちょっと細かい話で申し訳ないです。前段の方でちょっと課題があつて、例えば 26、27 でそれぞれ第 4 次実施計画に対する評価と課題という項目をそれぞれ下段に設けられておりますけれども、これちょっと表現というか語尾のまとめ方で、ここはあくまでも成果と課題というくりである以上、課題として何々が必要ですとか、そうしなければならないでしょうとか、いわゆる課題提起をする部

分なので、例えば 27 ページで「地域づくりにいかす活動を支援していきます」と。あるいは 30 ページでも「図っていきます」と。これはいわゆる課題ではなくて、施策や方針をここで先走って述べてしまっているように受け止められるので、むしろ何か何々が必要ですよというような、語尾の使い方だけなのですからけれども、細かいところでそこが 1 つ気になりました。

あと、指標設定の中で気になったのが、49 ページに教職員の資質向上と支援体制の充実、これ非常に重要な重たい項目だと思っているのですが、やはりこれまで、教職員が生き生きとして子どもたちに向かい合ってしっかり仕事ができるためには、いわゆる長時間労働是正や多忙化の解消というものが 1 つの大きなポイントで、部活動の地域移行もその 1 つの要素であったり、あるいは PTA とかも含めて皆さんでその取組を進めてきた一方で、参考資料に添付されている 60 ページ、61 ページを見ると、事務方としては実はもうかなり進んでいるという認識はされているようなのですが、ここ例えば 60 ページの 1 番下に、「教職員への支援体制の充実(多忙化解消対策など)」というところに対して、これ保護者アンケート、市民アンケートですよ。ほとんど進んでいないというような結果になっています。あと、合わせて 61 ページの、この重点を特に入れて欲しいことということで、上から 2 つ目に多忙化解消と、これあまり形が達成できていない中で、もっとやりなさいよ、というそういう意思表示のように受け止められるのですが、何が言いたいかというと、この 49 ページで、施策の指標が 2 つあって、多分この 2 つ目の、「充実して仕事に取り組んでいると答えた教職員の割合」というのが、このいわゆる多忙化解消の成果として、自覚をしている教職員が増えてきていること。これ 1 つ考え方だと思うのですが、充実するという言葉を、全てこの多忙化解消が背景として一対一で決め込んでしまっているかどうか、ちょっと気になっていて、例えばこれ数値的にも、相当減少してきていますよと、多忙化解消の長時間労働が。例えばそれをこの保護者の市民の意識を高めてもらうためにも、あえてこの数値をここに表現して、かなり減ってきていますというのを表現していくのも 1 つの方法かなと。逆に実施計画の中で検討されて表現されるのであれば、それはそれでいいのかもしれませんけれど。参考までにちょっと気になったことです。

○教育総務課長 その 2 つ目のところにつきましては、今お話しあったように、具体的数値的なものが見えるものは実施計画の中で表記、それと合わせて全体を評価していくことができたらと思っておりますし、あとはそのいわゆるこれまで、その時間外労働時間であったり、年休の取得であったりとか、そういった 1 つの視点はありますけれども、新しい多忙化解消行動計画の中でも、これは先生方の働き方、そのウェルビーイングという視点のところも重要視しているということもございまして、ここの中ではあくまでその先生方の働きがいのところを測る上での、充実して仕事に取り組んでということを選択させていただいたというところは背景としてございます。

○小見委員 分かりました。特にその市民意識と実態とのギャップというのがこのグラフからも感じ取れると思うのですから、さっき渡部委員がおっしゃったように、その計

画そのものの周知だとか、市民へどうやってこの理解を深めていくかっていう手段自体をいろいろ工夫されるといいかなと思いました。

○教育総務課長

ありがとうございます。

○教育長

他にございますでしょうか。

○畠山委員

お願いします。前回の素案から今回ということで、文言が整理されたり、図や表とかいろいろ資料が入ってとても分かりやすく、説明も分かりやすくなったなと思います。それから、その説明にもありましたけれども、他部局とのこの一覧表がそれぞれ基本施策の下の方に入ってきていますけれども、本当にたくさんの部局が入っておりまして、全庁的に、横断的に取り組んでいくという姿勢が現れていてとてもいいなと思って見させていただきました。

その中で私も2、3お聞きしたいところなのですが、まず1点目なのですが、11 ページです。「⑧自然災害に対する防災意識の高まり」、これに意見なのですが、1 番最後のところで、「自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解する防災教育の充実が求められています」とあって、これまさしくその通りだと思うのですが、理解しただけでは、行動が伴わなければ、自分の命を守れないというところが、最近言われているところだと思いますので、理解し、行動できるというような、そこまで入れ込んだ方が、今とても災害が多いこの時期に、そういう言葉が入った方がいいのではないかなと思いました。この⑧が新たに加わったことによって、基本施策の中にはちょっとそういう文言が入っていないくて、指標等に入っていないので、多分実施計画の方に入ってくるのかなと思うのですが、どこかに取組とかが入ってくるというかなと考えます。

それから2 点目なのですが、32 ページです。32 ページのところでは真ん中辺りなのですが、社会教育や生涯学習活動においてはというところがありますが、前の素案では社会教育は入っていなかったのですが、ここに社会教育が入ってきたということなのですが、ここの文章において、社会教育は教育ですし、生涯学習というのは自分が学ぶという、ちょっと違った視点が2 つ並んでいるということだと思いますし、家庭教育、学校教育、社会教育、全部含まれて生涯学習というような、そういう考えなのかなと、私は捉えているのですが、ここに社会教育が入ってきたその理由ですね。

そしてそれから、その下の段落で、「このように学校教育や生涯学習において」という生涯学習においてということも、やはりちょっと違和感を感じる表現だなと考えます。それで、その文言は、33 ページの「2 基本計画(基本方針・基本施策)」の2 段落目、「家庭教育、学校教育、社会教育のどの分野においても等しく重要であり、生涯を通じた学習」、これは生涯学習ですよ。この辺の整合性というのでしょうか、その辺がパッと見、分からないなと思って見させていただいたので、説明いただけるとありがたいです。

それから3 点目、最後なのですが、指標についてなのですが、児童生徒だけではなくて、市民の指標も入ってとても分かりやすく、私たちも市民は、これがあることによって意識をもって進んでいけると思います。

それで、指標の中で、2 ページ目の基本施策 7 の、「最新データ値」、「新潟市は国際的なまちだと思ふ市民の割合」、これは総合計画にもあるということなのですが、市民全体で 18.2%から 50%のかなりかけ離れた目標値になっていて、他は頑張れば到達するなという数ポイントの違いなのですけども、ここは 30 ポイント以上の違いがあるのですが、これはこの取組によってこれだけ達成できるという見込みはあるのでしょうか。以上です。よろしくお願いします。

○教育総務課長

まず 1 つ目のところは、ちょっと文章について確認させていただきたいと思います。

2 つ目の社会教育等々の表現です。33 ページにある、いわゆる家庭教育、学校教育、社会教育、これらを総称して生涯学習ということをご指摘の通りでございます。前のページ 32 ページのところで、関係性がというのは確かにそういうところは我々としても分かっていた部分はあるのですが、ここがちょっと悩ましいというか、検討の中で生涯学習というのが、一般の方の認識というのが、大人になられて、自分の資質を高めるようなものに対する生涯学習と、意識の感覚が一般的なこととしてあるのかなというところがありました。

ですので、言葉の使い方としてこの形がいいのかどうかというのはあるのですが、おっしゃられたように、何かこう学んだものをまた周りの方にお伝えしていくような社会教育の本質の部分と、自分のためにする部分は生涯学習の部分というところの使い分けみたいなのも意識としてありまして、それでちょっと表現が異なってくるということです。感覚として、理解していただきやすいようなことを使ったというところがございます。

ただし、ご指摘のように、正確に言うと表現としては適していないというところはある中で、実はこれに限らずの部分であるのですが、例えば学校の教員の方、専門の方からすると、表現として実はこれ違うのではないかと、専門的視点で見た時には違うのではないかと、実は他にもあるのかなと思っております。ただし、我々としては市民の方々にあえて使った方が分かりやすいのではないかと、実は他にもあったりする中で、ちょっと意図的と言ったらあれなのですけども、表現を使い分けしているというところがございます。ただし、今のご指摘も踏まえながら、ちょっとどうするかというのはまた確認したいと思っています。

3 点目ですが、正直これは教育委員会ではなくて市長部局で設定したもので、確かに高いと思うのですが、おそらくこれ推定、推測なのですが、今国際的な視点と言いますか、いろいろなところで、多文化共生の取組というものが謳われているところがあります。先程の夜間中学もそうかもしれませんが、そういった多文化共生の中の取組を、市としての意気込みというか、そういったところもひょっとしてあるのではないかなと思うのはありますし、あと今我々の方で指標を設定する上で、ちょっとこう悩ましいと考えているのが、現実的な指標を設定するのがいいのか、それともほんと強い思いとしてということ、100%を望むのがいいのか、というところが見せ方としてどちらがいいのかなというところがあります。

一方で、やはりこう意気込みと言いますか、実はちょっとなかなか届かないのだけれども、100%望みます、というところもあってもいいのかなと思っておりまし、ただ評価をする上で当然現実が低くなればその返りが出てくるというところを、じゃあどう判断するかというのもあったりするので、そういうのは一方であります、多分ひょっとしたらここはそういったこともあり、高めの数値を設定したのかなと考えています。あくまで推測ですが。

○畠山委員

ありがとうございました。2 番目の社会教育とか生涯学習の活動においては、私違和感を感じたので、これが市民の皆さんにとってこの方が分かりやすいということであればそれはそれでいいのですが、私がちょっと感じたところです。ありがとうございました。

○教育長

他にございますでしょうか。

○中津川委員

いろいろな部局、会議、校長会でもいろいろ意見をお聞きになって、これだけまとめられて大変な作業、長きに渡ってお疲れ様でございます。

その中で気になったところを伺いたいのですが、先程、小見委員も言われました、語尾、最後の文の言い回しのところ、8 ページから 12 ページの「1 教育を取り巻く状況」、「(1)時代の潮流」、ここは会議の方でも話が出て、今回修正なされた点かと思うのですが、①から⑩まであるところで、④の SDGsの推進以外が全部「求められています」という文言に統一なされた。これは意図的ということでしょうかね。いろいろご意見もあったようですが、私としては個人的にはちょっと受け身的な感じがずっと続いてしまうなという印象を持ちました。個人的な感想でございますけれども、確かに札幌市さんもこの現状のところ、「求められています」という言い方をなさっていますが、確か 2 項目ぐらいで。これは 10 項目ある中で、④以外は全部「求められています」という形なので、ちょっとどうなのかなという印象を個人としてはもっております。別な言葉で本当は差し替えられるものがあるのではないかなと、⑥にしても、育成が重要です、とか、していかなければなりませんとか。この項目でそれを使いたくないとか、ここはあくまで現状だからという意味がおりなのだと思うのですが、ただ後半には、今後こういう目標をというのが出てくるわけなので、全て「求められています」というのは、私個人としては違和感がありました。

それと、66 ページのところなのですが、「(6)生徒意見聴取」、ここが空白になっておりますが、これは今後でしょうかね。

○教育総務課長

ここは今まとめていて後程入る予定です。

○中津川委員

はい、わかりました。今回子ども向けアンケート、ワードクラウドのような、視覚的に分かりやすいような形もありますが、それが反映されるような感じででしょうか。

○教育総務課長

別途、子どもたちの意見を直接聞いた部分がありまして、そこは別途表現したいとは思っています。

○中津川委員

楽しみにしております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○教育長

他にございますでしょうか。

○齋藤委員

素晴らしい案だと思います。ありがとうございました。先程、目標を何にするか

というところで、子育てをやりやすいと感じる人がどのぐらいいるかではなくて、子育てがしやすいから、子どもが増えて少子化に歯止めがかかり、出生率が上がるなど、具体的な数値があって、その数値を目標に頑張らしよう、というようなアプローチの方が分かりやすいと思います。もっと皆が頑張れそうな目標数値があると、分かりやすいのかなと感じました。それを掲げて、新潟市はこういう風に頑張って、この目標のためにいろいろな子育ての支援をしている、国際化のために英語でこういう教育をやっているなど、表に出るような数値があると、より分かりやすくなるのかなという印象をもちました。

○教育長

他にございますでしょうか。

○乙川委員

有識者の皆さん、また関係者の皆さんの言葉をまとめられた分かりやすい教育ビジョンだと思いました。現在進行形で行われている教育活動に、新しい教育ビジョンがしっかりと反映されるよう、学校教職員の皆さんも多忙の業務の中でも、どこがどのように変わったのか把握できるように配慮されることをお願いしたいです。

同時に、市民の皆さんにも伝わりやすい、周知の方法も考えていただけたらと思います。

○教育総務課長

ありがとうございました。

○教育長

他にございますでしょうか。

○石坂委員

齋藤委員が言われたことを私も感じていて、例えば施策1で見た時に、「生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援」と書いてあるので、機会がどれだけ提供されたかとか、どれだけ充実したかという指標があれば1番ストレートだと思います。それが提供されたことによって、何がどう変わるかという二次的な指標目標になっているのがこのポイントなのです。100を目指すのか、それとも向上なり雰囲気を目指すのかによって方向が変わってくると思うのですが、実施計画をお作りになるので、そこについては目指すんだということで目標設定されればよいと思うのですが、もう1度この指標というのが妥当なのかどうかというのを、やはり検討していくことも必要なのではないかと思います。

例えば、今施策1でお話し申し上げましたけれども、その施策指標が生涯学習活動で身に付けた知識や技能を、地域や学校、ボランティア活動に活かしている市民の割合が増えるということで、本当にこれが測れるのか、というところがあるわけです。機会の充実と謳っているのであれば、これだけ提供しますということを言われた方が、指標としてはなじみやすい、分かりやすいなど感じます。このことがここにもあるし、施策2「確かな学力の育成」にもあるし、いろいろな場面で見られますので、ぜひあと2回ですかね、検討委員会もおありということなので、この辺りの目標と指標の関係について、整理をされるともっと市民に伝わる、それから学校現場に戻した時に、学校が「よし、これやろう」と前を向けるようなビジョンになってくるのではないかなと感じています。以上です。

○教育総務課長

指標に関して申し上げます。確かに例えば今のように、基本施策1のタイトルの部分と言いますか、のところで、指標の部分というものがリンクをしていること

が1番市民にとって分かりやすい部分にはなるのかなと思いますし、タイトルの部分以外のところでも、我々としては、例えばこの今の話ですと、機会の充実の部分で、その先も生涯学習を通した学びの循環といいますか、というようなところを目指しての指標の設定というその意味を、この1つ目としては特にあります。ですので、もしそうであればそれが分かるような周知の仕方であったりとか、そういったことも大事なかなと、お話を聞いていて思いましたので、そういったところも含めてちょっと確認していければと思います。ありがとうございます。

○教育長

他にございますでしょうか。

○畠山委員

今のお話のところなのですが、指標については、何々を実施したかという指標と、その結果質的にどう変化したかという、その2種類があると思うのですよね。それで、市の方ではその質の方っていうのでしょうか、どんな風な質が変化したかということをまとめているところが多いと思うのですよね。それで、何回実施したからそれでいいみたいなのところだと、それが質に繋がらなければあまり意味がないと思うのですね。ですので、それをどう考えるかというところがどちらを大事にしてやっていくかということが大事だと思いますので、最近はその質の方を求めている指標が多いと思うのです。ですので、それはレベルがやはり高いということだと思うのですけれども、それをどう捉えて指標として考え進めていくかが大事なかなと思います。

○教育長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではたくさんご意見をいただきましたので、深めてまいりたいと思います。

第6 協議会閉会

○教育長

これで協議会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

石坂 学

署名委員

神林むつみ